

## 第24回 中山間地域振興特別委員会記録

日時：令和3年8月24日(火)

9時00分～10時34分

場所：議会全員協議会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長  
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】 地域政策部長 産業経済部長  
防災安全課長  
政策企画課長 地域活動支援課長 まちづくり社会教育課長  
地域福祉課長 健康医療対策課長  
農林振興課長 農林振興課副参事 農業委員会事務局長  
維持管理課長 地籍調査課長

【事務局】 古森局長 大下書記

---

### 議 題

- (1) 提言1「集落機能の維持対策について」の進捗状況（報告）
- (2) 提言2「情報・通信・交通の確保対策について」の進捗状況（報告）
- (3) 提言3「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について」の進捗状況（報告）
- (4) 提言4「中山間地における安全・安心対策について」の進捗状況（報告）
- (5) その他

【議事の経過】

(開 議 9 時 00 分)

1. 提言1「集落機能の維持対策について」の進捗状況（報告）
2. 提言2「情報・通信・交通の確保対策について」の進捗状況（報告）
3. 提言3「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について」の進捗状況（報告）
4. 提言4「中山間地における安全・安心対策について」の進捗状況（報告）

田畑委員長

ただいまから令和3年8月24日の委員会を開催する。本日は全員出席のため定足数に達している。

本日の委員会ではこれまで4回の提言について、その内容の取り組み等進捗状況の報告を受け、提言に対する現状確認と今後の提言に向けての参考にしたいと思っている。資料は事前に配布しているため、進捗状況については執行部から一括説明していただいた後に委員から質問する方法を進めたい。

最初に執行部から説明をお願いする。

地域政策部長

中山間地域振興特別委員会からの提言については、平成31年3月以降4回にわたり多くの提言をいただいた。いただいた提言のテーマごとの項目については中山間地域の市の対策プロジェクトチームや担当課において対応の検討を行ってきた。またまちづくり振興基金の後に5年間で10億円の中山間地域振興枠を確保し、生活機能の確保など、各項目について取り組むこととしている。いただいた各提言の対応については、項目によっては既に実施中のものであったり、今後取り組む予定のもの、また現在検討段階のものと状況はさまざまなので、本日は資料に基づいて各項目について市のプロジェクトチーム事務局長である政策企画課長からご説明させていただく。

(以下、資料をもとに説明)

政策企画課長

田畑委員長

では提言1から4まで順番に進めていきたい。

1. 提言1「集落機能の維持対策について」の進捗状況（報告）

田畑委員長

委員から聞いておきたいこと、確認しておきたいことがあれば発言いただきたい。

川上委員

1ページ目の住民アンケートについては、地区ごととか複数の地区とか書いてあるが、これは町内会か、それとも字か。

地域活動支援課長

アンケートの実施地区だが、最近で私どもが把握しているものについては唐鐘のまちづくり推進委員会、町内会でいうと港町、三隅町でも地区で実施していると伺っている。

川上委員

今聞いたところでは3、4か所か。全体としてはすごく少ないのだが、全体的に見ていかなものかと思うがどうか。

地域活動支援課長

実際にアンケートを実施されている団体がいらっしゃるとしても

	<p>全部を把握し切れてない。私どもでアンケートを実施されて分析や集計をお手伝いしているものや、そういう話を聞いたものというところで今の例を挙げさせていただいた。</p>
川上委員	<p>行政側として積極的にこういうアンケートをして、住民意識を確認するような方向への働きかけはあるのか。</p>
地域活動支援課長	<p>ある。例えば先ほど申し上げた港町で防災に関するアンケートを実施しているが、同じように浜田地域でこういったアンケートを実施してみないかと呼び掛けて、実施について準備を進めている。積極的に実施されているアンケートについても調べてみたいと思っている。</p>
田畑委員長	<p>ほかにあるか。</p>
川上委員	<p>同じページの集金常会の活用について。せっかくマニュアルの改訂ということなのだが、いつごろをめどにされているか。</p>
地域活動支援課長	<p>今年度中としている。時期としては年度末に近いごろを考えている。マニュアル完成後は、毎年度まちづくり総合交付金の説明会をしており、その時期に配付できる形を考えている。</p>
川上委員	<p>3ページの専門家の活用について。コンサル会社を活用して進めている地区もあり、市としては費用など支援を行っていると書いてある。地区ごとにいろいろ方法はあると思うが、差別的な資金の使い方というのはあるのか。支援の仕方とか。</p>
地域活動支援課長	<p>こちらは具体的に申し上げますと、弥栄のまちづくり推進委員会。まちづくり総合交付金の課題解決特別事業を活用して実施されているものである。</p>
布施副委員長	<p>4ページの必要な予算を確保するというところで、まちづくり総合交付金の課題解決特別事業、これは初年度非常に額が出て、各町内で利用されている。しかしながら解決すべき課題は町内ごとに違うので、枠の基準はある程度決める必要があると思うが、町内から聞くと初年度だから仕方ないが自分たちにとってはこれは課題なのだとということで申請しても違うと言われて、初年度は予算がつかなかったという声もある。初年度で出た、各町内で予算がつかなかった部分を含めて、次年度に向けて予算がつくように配慮していただきたい。そういう検討はされるか。</p>
地域活動支援課長	<p>具体的にどういう事例かを教えていただきたいが、まちづくり総合交付金や町内会なら、地域づくり振興事業補助金もあるので、そういう組み合わせで課題が解決できるかご相談に乗りたい。これについても積極的に進めていきたいと考えている。</p>
布施副委員長	<p>具体的な事例とあるが町内によって違うので、私が言うより各町内の方がしっかり言われるので、枠がないからだめではなく、相談に乗ってあげる姿勢を示していただきたい。</p>
川上委員	<p>5ページの提言1の(2)、複数手段による情報取得の推進について。</p>
田畑委員長	<p>5ページは提言2に入るが。</p>
川上委員	<p>失礼した。</p>

田畑委員長

提言1についてほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

## 2. 提言2「情報・通信・交通の確保対策について」の進捗状況（報告）

田畑委員長

これは令和元年9月に提言を出している。これについて確認したいことがある。

川上委員

5ページの(2)、複数手段による情報取得の推進の中の、整備費用、耐災害性などの観点から引き続き次期防災情報システムと検討とある。次期を検討するが現在の防災無線や屋外子局に対する整備は進めていくのか。

防災安全課長

現在の防災無線整備について進めていくのかというところだが、次期防災情報システムを検討している中で、防災無線、現在の更新についても検討している。

川上委員

屋外子局についても声が聞きづらいなどいろいろと問題があるが、どのように対応されるか。

防災安全課長

次期防災情報システムを入れる中で現在の設置場所についても再検討を行い、屋外子局がしっかり聞こえるような体制を構築するよう検討を進めていく。

川上委員

屋外子局についてはわかった。8ページの住民意識の醸成について。7月時点での進捗状況の中に、啓発活動の実施ということで浜っ子タイムズを活用すると書いてある。実際に浜っ子タイムズを見ている方はほとんどないのが実情だろう。何かほかの方法で啓発が必要ではないか。

地域活動支援課長

ほかに広報はまだへ公共交通に関する特集ページを組みたいと考えているし、コロナ禍でなかなかできないが毎年三隅フェスティバルではバスを使った模擬体験をして啓発活動をしている。また終息したらそういうものも活用したいと考えている。

川上委員

特に高齢者が多いので、その方へのご案内ということで大きな文字、大きな声でよくわかるようにしていただきたい。よろしく願います。

田畑委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

## 3. 提言3「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について」の進捗状況（報告）

田畑委員長

続いて提言3について。

飛野委員

委員長、数件あるが一括で質問してもよいか。

田畑委員長

認める。

飛野委員

10ページ、スマート農業について。これは各集落への進捗状況をお聞きする。

(3)有機野菜だが、以前から流通が課題となっていたがその対応策をお願いする。

11 ページ、畦畔の草刈り方策については視察ができなかったとのことだが、この部分は草刈り待ったなしの状況にある。各支所を通じて制度設計の周知が必要と考える。この部分についてよろしく願います。

同じく(2)の草刈りの負担軽減だが、財政的な支援もさることながら、普及が大事である。推進状況を伺う。

13 ページ提言 4(2)、農業分野において地域に入り込んで仕組みづくりをしているとのことだが、取り組み状況を伺う。

15 ページ提言 6、農地の大規模化の集落の法人化。今後地域への全体的な考え方はあるか。地域農業、全体的な考え方を聞かせてほしい。

(2)、法人化が困難な理由を聞かせてほしい。

16 ページ(3)、若い人を雇用するポイントがあれば伺う。

農林振興課副参事 スマート農業の集落への推進状況は、現在ドローン、除草ロボットについて大きくスマート農業の推進を図っていると思っている。ドローンは金城の小国、波佐、そして弥栄で推進している。作業面積が50ヘクタール以上ないと採算が合わないの、簡単には広がっていかないと思っている。除草ロボットも小国、波佐、弥栄で、一番稼働しているのは小国、波佐で活用している。除草ロボットは傾斜度45度ということで、畦畔の3割程度しか活用できないので、今後も県と一緒に推進を図っていききたい。

有機野菜については数年前から物流が課題になっている。現在、浜田の有機野菜の中心になっているグリーンハートとやさか共同農場において、どのような物流ルートを構築するかを検討しているが、一番大きな課題が町内、広島までの集荷と配送なので、みずから集荷するシステムの構築を図ろうと、今年中にある程度のルートができるかと思っている。

地域活動支援課長 畦畔の草刈りについてはコロナ禍で先進地視察ができない状況は変わってないが、新しい視点である地域による草刈り隊に市外の人を活用してできないかというものなので、引き続き情報収集をして広めていきたいと考えている。併せて、先般三隅に新たに草刈り隊が結成されることで、市民協働活性化支援事業の補助金活用ということもあったので、地域の中で地域の人とする草刈り隊の設置についてもこうした補助金が活用できるということをお知らせしながら進めていきたい。

飛野委員 先ほど言ったように本当に待ったなしの状況である。結構困っておられると思うので、ぜひ最後におっしゃった制度設計をしっかりと周知する機会を設けて、投げかけていただきたい。そうしたら手が挙がってくると思う。よろしく願います。

農林振興課長 センチピードグラスの普及推進について回答する。現在、中山間地域振興枠の中で農用地保全事業ということで補助を行っている。基本的には地域からの相談があればこういう事業を紹介する。それから、中山間の直払いや多面的な直払いとか、そういう協定へ案内してこういう事業

の周知をしている。

農林振興課副参事 農から始まる地域づくりという書き方をしているが、農業分野について地域に入り込んでご意見をいただいたが、現在この後のページに書いてある美川西、金城七条、小国、波佐、弥栄、井野など、各地域において月1回ペースで役員会や全体会議の場で協議させていただいている。最終的に農地を守ることが地域を守ることにつながる意識で、地域の皆とともに協議中である。

集落営農、農地大規模化、集落への法人化支援と書いてあるが、ここについての全体的な考え方として、その後の法人化への支援と困難を回答しているが、基本、今から法人化できるような集落は減ってきている。今ある市内の集落営農法人、そして認定農業者を中心にしながら、どのように連携して農地を守っていけるのかを、各地域の皆にお示ししている。各地域の中で兼ね合いや助け合いがどのようにできていくかは、地域ごとに違うと思っているが、最終的に今から農業従事者は減ってくるので、減ってくる中で連携するしかないと思っているので、そのような考え方で進めている。

16 ページ、若い人材の育成ということで雇用のポイントということだったかと思う。これについては今回の進捗状況に書かせていただいているが、弥栄地域農業法人において研修生を受け入れていると書いてあるが、これについても水稻中心の農業をすること前提であれば育苗、乾燥調整の機能を集落営農法人で持っていないと多分経営がなっていない。なっていないから若い人の人材育成、雇用もできていかないということだと思っている。何点かセットになった経営をどう考えるのかと、最終的にどれだけの面積を集落営農法人が管理できるか。草刈り、水管理については地域の支援がどうやっていただけるかが大きなポイントになってくると思っている。

今、弥栄に入っている研修生も含めて新たにどのような形で入っていただけるか、今後検討していきたい。

上野委員 12 ページのジビエの普及と販売拡大について。令和2年度に175頭を食肉として活用したが、それ以上にもっとたくさんのイノシシがとれている。僕のような素人でも簡単にとれるので。それらをどのように処理しておられるか、把握していたら。例えば焼却とか。谷のほうに捨てられてにおいがして困るといった苦情も聞く。全体の中の食肉がこれなので、それ以外をどのようにしているか把握していたら教えてほしい。

農林振興課長 基本的にはここに書いてある175頭が食肉になっているが、そのほかについては捕獲者が自家消費されたり、時期によっては食べられない時期もあるので、その場合は焼却、埋却という処理方法となっている。

上野委員 埋めるのも大変なので。加工品やペットフードの試作研究を進めていると書いてある。美郷町などは夏場に獲ったイノシシをホンモロコの餌にするとといったことを進めておられる。少しでも進捗状況を教えていた

農林振興課長

だきたい。

進捗については正直それほど進んでいないが、今聞いているところというペットフードなり、猪肉ロースト、加工品の研究も進められている。ただ、ペットフードについては肉として出される形だが、ローストやハムといった食肉加工品の製造販売については、食品衛生管理者という資格も必要となってくるためハードルが高く難しい。お店で調理して出される分には問題ないが、加工販売については今のところハードルが高いと伺っている。

布施副委員長

狩猟免許の簡素化。5月に猟友会から浜田市に請願が出たが、現在の訓練センターは個人所有になっており当面の間はそこで猟銃訓練をしなければならない。現在、訓練センターに行くルートが二つあるが、市道でありながら危険木が被さっているところなどがある。そういうところの整備もしながら、要望される適地もなかなかまだないと思う。それまでに今あるものをしっかり活用してもらうことも大事だと思うので、その辺の整備、建設と併せて道路の問題など、どのように考えておられるかお伺いしておく。

農林振興課長

県ともよく相談しながら検討していきたい。今言われたように、請願で出たような箱物はすぐにはできないと思っているので、今の射撃訓練場、今機械故障などもあるので修繕しながら使ったり、今言われたように道を整備するとか、講習会場については既存施設を利用するなど、できるところから一つずつ着実に進めたい。

ただ、どうしても市だけで進めていくものではないと思っているので県ともよく協議して進めていきたい。

野藤委員

若い人材の育成についてお聞きしたい。この文章を見ると地元の人材育成を進める感じに取れるが、例えば農業大学やU I ターン、農業フェアといったところでの勧誘やPRもされていると思う。自分がやってみたくて行ったときに、例えば独立までの経営計画やどのくらいのものがあるとか、そういう具体的なイメージを持たせるような感じのものはされているか。

農林振興課副参事

具体的なイメージとのことだが、基本をどう成り立たせていくかが最終的なゴールだと思っている。市としても今四つを推進品目にして、その品目の中で支援をしていく。有機野菜、ブドウについては就農パッケージという形で、このようなお金が必要で最終的にこのようになってしまうということはある程度シミュレーションしている。そういうものを示す中で農業に従事していただきたい。これについては農業大学も含めて、農業人フェアでも同じ説明をさせていただき、浜田での人材育成の取り組みをさせていただいている。

野藤委員

先日金城のシャインマスカットをいただいて非常においしかった。これはかなり高価だと言われて、経営的によいのではと思った。先ほどの話に就農パッケージをつくっているとのこと。普通の人にわかりやすく

説明するのは難しいかもしれないが、イメージできるものをどんどん発信していただきたい。

永見委員

12 ページの鹿、猿対策の可能な防護柵・複合柵への切りかえについて聞かせていただきたい。シカを目撃や捕獲数は少なく、令和3年の広域防護柵について従来の高さの1.2メートルを設置予定と進捗が書いてあるが、現在シカ被害はかなりいろいろと聞いているので、そのあたりは1.2メートルの防護柵設置で対応できるのかも含めて聞きたい。

農林振興課長

従来の高さ1.2メートルで令和3年度については設置させていただく予定としているが、言われるようにシカについては跳躍力が2メートルくらいあるので、1.2メートルだと上を飛び越えてくると言われている。ここにも書かせていただいているように、よそと比べてだがシカを目撃や捕獲は浜田市では少ない状況である。そのことをもって今後も1.2メートルでずっとやっていくということではなく、今年度については一応検討の結果1.2メートルとさせていただくが、今後シカが出没しそうなところなどについては検討を進めていきたい。

永見委員

シカの野菜被害をいろいろと聞く。1.2メートルでは当然シカに対応できない。近隣地域でもシカ対策は1.8メートル以上でその上に忍び返しなどをつける対策をしている地域もあるので。今からシカ被害が増えてくる可能性を大いに含んでいるので、そのあたりの対応の検討を早急にお願したい。

農林振興課長

おっしゃるとおりだと思うので今後検討させていただく。

柳楽委員

イノシシやシカが出てきているが、中にサルもある。今年うちの近隣でサルが出没し、金城支所に対応していただき、ワイヤーメッシュの上に電柵をつけた。それ以降サルも怖がったのか、それをやってないところにも今は入ってないようである。隣の桜江町ではサルをよく見かけていたのだが、うちの周りでは見かけたことがなかった。ただ今年に入ってカボチャやビワに被害が出ていた。これまで出てこなかった地域に今後出てくる可能性があるのか。現状、この浜田市全域でサルが出ている地域はどの程度あるのか。

農林振興課長

全て把握はできてないと思っている。目撃情報は何件かあるが、それに対する被害などは。イノシシやヌートリアほどの件数はないものと考えている。もし被害があればご相談いただければ。全てをすぐにとはいかないとは思いますが、相談には応じて何らかの対応ができる場所は対応していきたい。

柳楽委員

例えば農業で収益を得られる農家ではなく、自家菜園でやっておられる方、電気柵をするのに結構な経費がかかっていると聞いている。ワイヤーメッシュなどの補助がある。今後そういった被害が増えてくようなら、サル用の対策をされることについて補助などが考えられる可能性はあるか。

農林振興課長

なかなか即答は難しいが、基本的には難しいと思っている。やはり公

田畑委員長

的な支援・補助となるので、それなりに事業として農業をやっておられる方へという形になるかと思う。自家菜園、家庭菜園に全て公的補助を入れるのは難しいかと思っている。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

#### 4. 提言4「中山間地における安全・安心対策について」の進捗状況（報告）

田畑委員長

委員から聞いておきたいことなどがあれば願います。

川上委員

ハザードマップが今配付されているが、これが非常に小さくて見にくいという話を聞いている。特に高齢者の方々は、できたらこの地区だけでもよいので拡大するなど、何か方策を考えてよくわかるようにしていただきたいのだがいかがだろうか。

防災安全課長

ご意見をいただいたので、そのことを今後検討していく。

川上委員

せっかくなのでもう1点。細やかな説明会を開かれてはいかがか。

防災安全課長

ハザードマップについてという理解でよろしいか。それについては説明会が必要だと考えている。現在は要望があった町内会や個人単位の集まりなどへ出前講座を行って説明している。要望があれば私ども土日でも伺って説明させていただきたいと考えているし、そういった取り組みを進めているところである。

川上委員

要望がなくても住民に説明するのが行政の仕事だと思う。希望を募るということを大きく呼応していただければ。

防災安全課長

今後検討していく。

布施副委員長

安全安心のためにお聞きしたい。市道、農道、林道の危険木・支障木に5年で3億ついて、継続事業で随時撤去していただいているが、災害で裏山の農地が崩れて、今まで維持していた木が倒れ、それが危険木になっているという事例が多々発生している。これは撤去してあげないと安心して生活できないという住民がかなりおられる。それについて、市の取り組みとは。中山間地域でやるのか市全体でやるのか。方向性があればお示しいただきたい。

維持管理課長

都市建設部建設企画課のほうで検討している内容だが、25災、29災のときに家の裏山から土砂が流れてきて、その撤去の半額補助というのをやっていた。布施副委員長がおっしゃるような、土砂だけでなく危険木についてもこのたび大きな災害があったので、土砂だけでなく危険木も含めて考えるかどうか、同じような半額補助になるかどうかは私ははっきりわかってないが、そういうものを建設企画課で検討中である。

布施副委員長

検討していただきたいが、特に倒れた木は根がついていればまだ生きていて落ちる可能性はないが、完全に途中から折れた場合は既に枯れて下に落ちる感じがしている。同じ危険木でも緊急性があるところがあるので。市内全域にパトロールされているので、そういうのも併せて。全部一緒にやろうと思えばなかなか難しいと思うが、優先順位をつけてい

ただいて、そういうところを対応していただきたい。

維持管理課長

我々維持管理課のほうで家裏などはあまり確認してないが、危険な木があるのは農林振興課には危険木の補助もあったりする。

農林振興課長

災害という意味合いではなく、農林振興課では山林の適正管理という中で山の持ち主の方がほかの家の方に迷惑にならないように、危険な木を切ったりという部分に対しての補助金を一応持っている。

今回、今言われた部分については趣旨としては少し違うと思うが、災害については維持管理課長が言われたように都市建設部のほうで、土砂に併せて危険木、倒木も一緒に撤去できるように検討している。

森林管理という意味合いでの支障木・危険木の撤去については、山の持ち主がほかの方の迷惑にならないように管理をするという観点からの補助金は、農林振興課で持たせていただいている。

布施副委員長

山の管理の方はよくわかるのだが、自分の管理地は自分で守るのが基本なのだが、ままならないところがあるので相談に乗ってあげてほしい。いろいろなケースがある。中山間地に限らずそういったことがこのたび結構起きているので。願います。

柳楽委員

先日の台風やその後の雨のときに、市道脇の側溝にすごく土砂が堆積して道路が川のようになったり、以前からまとまった雨が降ると、側溝の構造的な問題もあるようで必ずというほど家の庭に水があふれてきて、先日も自動車の下ぎりぎりくらいまで水が上がったとのこと。坂になっていて雨が降るといろいろなところからそこに水が集まって、倉庫に水が入ったりという話を聞く。しかし市に言ってもなかなか対応していただけない状況があるようで、毎回まとまった雨が降るときにそのようになるところについては、何らかの対応を考えていただけないものかと、以前から疑問を持っているのだがどうだろうか。

維持管理課長

おっしゃるように、確かに大雨のときに土砂が崩れるパターンもあろうし、山からの落ち葉が一気に流れることによって流れが悪くなってあふれるところもあると思う。あとは側溝の取りつけが悪いという理由ももしかしたらあるかもしれないが、そういうところについては今回もそういう情報をいただければ、以前も確認させていただき、状況が難しくても対応がなかなかできてないところはあるかと思うが、情報をいただければ係の者が拝見して何らかの対応ができれば考えていきたい。

柳楽委員

毎回そういう状況になるお宅の方は本当に困っておられるので、またお知らせするのでぜひ対応していただけたら。

本当は最初に言おうと思っていただけなのだが、今回この中山間地域振興特別委員会でこうして出させていただいた提言に対して今日の回答を見ると、本当にこの特別委員会でいろいろ提言させていただいてよかった、対応していただいているとすごく感じた。お礼を申し上げたい。

野藤委員

17 ページの市内全域の見守り、安否確認、情報等の連絡体制確立のところで、要支援者名簿の提供数、7月末時点の数が書いてあるが、こ

地域福祉課長

これは全ての団体、例えば町内会、まちづくり委員会 39 団体となっているが、これは全てに配付してあるということか。

ここにある町内会、まちづくり委員会、39 団体というのが例えばその町内会にすでに自主防災組織があったりするところについては自主防災組織のほうへ提供している。町内会やまちづくり委員会の中にそういう組織がないところで、かわりの活動をすると言っていたところに対してお渡ししている。

野藤委員

具体的には結局会長のところへ行くのかと思うが、かわったりするときは、受け渡しするようにと伝わっているのか。

地域福祉課長

名簿については毎月異動があるので差しかえさせてもらっている。その際に添書にその旨を書いているが、それとは別に毎年、町内会長などに変更がある際には名簿の確認、またそれは個人情報なので必ず直接引き継いでいただくようお願いしている。

川上委員

提言3の道路河川環境整備の、道路パトロールの体制強化について。確かにパトロールは1班から3班に分けて一昨年からされていて非常によろしいかと思うが、細やかな部分だけでなく、よく目につくところ、要するに道路がわかる方にパトロールしていただきたい。そういうスキルを持った方にやっていただきたいという思いがあった。

維持管理課長

国土交通省は一級土木施工管理技士が乗らなければいけない形になっている。そういうことに関する考えはないか。

今言われるようなところについて、確かに現在のパトロール体制の中で土木施工管理技士を持っている職員はいない。ただ、今すぐは難しいかもしれないが、パトロール体制、更新など会計年度任用職員もいるが、今後どの段階かはわからないが募集をかけていくことになったときには、土木施工管理技士を持っておられる方を優先するなど考えていく必要があるかと思っている。

川上委員

せっかくなので、よろしければ道路パトロールについては土木施工されている会社に委託するとかも同時に検討していただければ。

維持管理課長

委託は費用的なところもあるが、そういったところも含めては検討はしてみるが、現段階ではできれば直営を続けていきたい。

川上委員

直営を続けていきたいという話だが、直営にする費用と委託費用をてんびんにかけてしっかり考えていただければ。

維持管理課長

地域住民と連携した危険箇所の情報提供という部分だが、これは現在、パトレポ島根や水と川の相談ダイヤルなどについて、特に住民周知は行っていないと書いてある。危険箇所などについては住民周知が大事だと思うので、何か方策を考えていただければ。

パトレポしまねなどについては県のシステムにはなっているので、そのあたりは島根県とも相談し、必要があれば広報はまだなどで周知を考えていきたい。

田畑委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

ほかに質問がないようなので、以上で議題1から4を終了する。執行部の皆はこれまで大変長い間お世話になった。感謝申し上げます。

執行部の皆は退席されて構わない。

## 5. その他

田畑委員長

委員会を再開する。その他について。まず行政視察についてだが、7月20日に津和野町に高齢者の見守りサービス、買い物支援サービスの視察を行った。これについては永見委員から視察報告書を提出していただいている。視察報告書を提出していただいている部分については、委員は熟読されていると思うが、何か意見、感想があれば一言いただきたい。よろしいか。

( 「感謝する」という声あり )

では事務局から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

最後に今後についてだが、この4年間、皆からさまざまなご意見をいただき、そして成果として4回にわたり提言書を作成し市長へ提出させていただいた。進捗状況については本日報告があったとおりである。進捗に当たっての事業やこれからの取り組み、行う事業等がある。一定の成果はあったものと考えているが、これからも検証していく必要があるものと思う。この特別委員会については今回で一応の区切りとしたいと思っている。委員におかれては大変お疲れ様だった。

なお特別委員会の総括については9月定例会議最終日に、委員長の私から報告する予定としている。

何もないようなので、本日の委員会を終わりたい。

(閉 議 10 時 34 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ㊞